会 議 绿 (要 旨)

会 議 名	令和6年度第1回武蔵村山市自立支援協議会					
開催日時	令和6年5月22日(水)午後1時30分 ~ 午後2時40分					
開催場所	市民総合センター3階 集会室					
出席者及び欠席者	出席者:髙橋 毅、星 菜々絵、柳 清美、須永 美智子、岩瀬 香世、押田 友紀子、武内 まゆみ、井上 麻央、佐々木 好恵、小尾 裕美、冨田 眞貴子、山口 景子、仲里 嘉晃、眞中 裕子 (計14名) 欠席者:和田 恵子、下河邊 千草、千田 祐子(計3名) 事務局:障害福祉課長、認定審査係係長、認定審査係主事、認定審査係主事					
議題	1 報告事項 (1) 武蔵村山市自立支援協議会要綱の改正について (2) その他 2 議題 (1) 正・副会長の互選について (2) 令和6年度自立支援協議会開催日程について (3) 自立支援協議会部員の指名について (4) 令和5年度武蔵村山市における障害者就労施設等からの物品等の調達実績について (5) その他					
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題 (1)正・副会長が互選される。 (2)令和6年度自立支援協議会開催日程が決定される。 (3)各部会の委員が承認される。 (3)各部会の委員が承認される。					
調達美績について確認される。 (事務局、各委員の自己紹介) ■ (事前配布資料及び当日配布資料の確認) 1 報告事項 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) ■配布資料に基づき説明 (2)その他 ●会長 ○委員 ■事務局 ■特になし 2 議題 (1)正・副会長の互選について ■正・副会長について委員の話し合いで決めてもらいたいが、どの。						

にしたらよいか。

- ○事務局で案はあるのか。
- ■事務局から推薦してよろしいか。
- ○反対意見なしで、全委員が賛成する。
- ■会長に社会福祉法人あかつきコロニーの髙橋氏、副会長に社会福祉法 人武蔵村山市社会福祉協議会特定相談事業所の武内氏を推薦したい。 委員の皆様よろしいか。
- ○反対意見なしで、全委員が賛成する。
- ■今後の進行は会長にお願いする。
- ●会長挨拶
- ○副会長挨拶
- (2)令和6年度自立支援協議会開催日程について
- ●令和6年度の会議日程について事務局から説明をお願いしたい。
- ■資料に基づき説明
- ●何か質問、意見等はあるか。 ないようなので、事務局が示した日程案で決定する。
- (3)自立支援協議会部員の指名について
- ●自立支援協議会部員の指名について事務局から説明をお願いしたい。
- ■資料に基づき説明
- ●何か質問、意見等はあるか。 資料の名簿をもって、部員を指名するこことする。また、任期についても本協議会と同様に3年とする。
- (4)令和5年度武蔵村山市における障害者就労施設等からの物品等の調達 実績について
- ●令和5年度武蔵村山市における障害者就労施設等からの物品等の調達 実績について事務局から説明をお願いする。
- ■資料に基づき説明
- ●何か質問、意見等はあるか。 一件修正をお願いしたい。セルプあかつきのおむつ給付関係である が、令和4年度末でヘルプあかつきは閉鎖している。記載はあかつき

コロニーとしてもらいたい。

他に何かあるか。今後、意見等ある場合は事務局まで連絡をお願いしたい。

(5)その他

●各部会から報告をお願いしたい。

(就労支援部会から報告)

- ○5月15日に第1回の部会を開催した。昨年から取り組んできた「武蔵村山わくわくワークマップ」の完成に向けて最終的に修正をした。ただ、地図の使用許可が取れるか取れないかを障害福祉課に確認を依頼しているところで、現在保留となっている。地図の使用が不許可の場合は他の地図で代用を考えている。今年度の事業計画についても話し合いをして、5本ほど計画を立てた。まず、「武蔵村山わくわくワークマップ」の活用方法、B型事業所の事業の検討、ハローワークでB型事業所の研修、とらいのことをB型作業所に知ってもらうための勉強会、サンシャインホームで障害者雇用ができるかの可否の現場見学、今年度は以上の事を行っていきたい。
- ●何か質問、意見等はあるか。
- ○「武蔵村山わくわくワークマップ」はいつ頃完成するのか。
- ○本来であれば配布できる予定であったが、7月の完成を目指している。
- ○次回の自立支援協議会では完成版が配布されるのか。
- ○各事業所にデータで送り、印刷し活用してもらうことをを考えている。
- ○事業所とはどのような事業所であるのか。
- ○B型事業所である。自立支援協議会で活用できることであれば何部か 配布することはできる。
- ○就労場所に周知するのか。
- ○作成した目的は、地域の潜在的なB型作業所の利用者にアプローチすることであり、就労を目指さないが、例えばひきこもりの人などに配布することが目的である。事業所でインフォメーションが欲しいとのことであれば、公共の場所に設置を考えている。
- ○放課後等デイサービスでは、小中高の子どもが通っているが、高校生になると保護者が就労先のことで質問がくる。学校でも指導しているところであるが、学校から見学に行っているところは少ない。放課後等デイサービスにマップがあれば、職員が保護者や子どもに話をすることができる。

- ○どこに置くかは部会の中で検討していて、計画相談事業所と放課後デ イサービス事業所に配布するとの案は出ている。
- ●B型作業所に通っている人だけでなく、どこにも通っていない人にも 周知をすることは必要である。市のホームページに掲載することは可 能であるか。
- ■今の段階では判断できない。内容を見てからの判断となる。障害者の 方の利用される施設であれば、全く掲載できないことではないので前 向きに検討していきたい。
- ●他に質問、意見等はあるか。 ないようなので、次に移る。

(子ども支援部会から報告)

- ○今年度は未開催である。今年度はおそらく一昨年度から取り組んでいる支援機関のパンフレットが作成中であるので、完成させて自立支援協議会に提案することが今年度の目標となる。
- ●他に質問、意見等はあるか。
- ■補足させてもらうが、子ども支援部会で話し合ってもらっているパンフレットについて、昨年度中に作成し、公表するとなっていたが、現在止まっている状況である。公表ができるものが完成しているので、昨年度の段階で合意ができていると事務局は把握している。
- ○今、聞いた話である。
- ■できるだけ早く昨年度の成果として公表したい。
- ●他に質問、意見等はあるか。 ないようなので、次に移る。

(地域相談支援部会から報告)

- ○毎月開催することになるが、5月は昨日開催した。4月から基幹相談支援センターが立ち上がり参加している。4月の開催は部会長の決定と基幹相談支援センター設立に伴い、今後どのようにしていくかの話をした。また、事例検討をして、知的障害の子どもと家族の関係性の話が出て、個別の事例でなく、地域の課題として検討していく。困難な事例に対して、どのようなシステムを作って行けばいいのかなどの話をした。
- ●何か質問、意見等はあるか。 ないようなので、次に移る。

(障害者のくらしを考える部会報告)

- ○昨日第1回目の部会を開催した。活動は、防災手帳のようなものを作成しようと考えていて、現在はヘルプカードや避難行動要支援者のカードはあるが、他の区市町村では様々な防災手帳があり、参考にして武蔵村山市に合う手帳を作成しようと今までも話し合いをしてきて、今年度の前半は内容や用紙の質や大きさ、後半は活用について話し合いをして行くこととした。部会の開催は2か月に1回開催予定である。
- ●他に質問、意見等はあるか。 ないようなので、次に移る。

(地域支援事業所部会から報告)

- ○前年度の事業所を見学に行くとことになっていて、話が止まっている 状況で、今年度は開催していない。色々な事業所が入っている部会に なるが、今年度の活動内容は部会で話し合いをしていく。
- ■地域支援事業所部会は欠席者が多く、開催できなかったことがあり、 開催の間隔が空いてしまっている。令和6年度は部会長と話をし、開 催日程等を決めていきたい。次回の協議会では報告できる。
- ●自立支援協議会は年に4回程度の開催であり、部会は協議会の車輪であり、活発的な活動をお願いしたい。 他に質問、意見等はあるか。
- ○基幹相談支援センターの概要説明
- ●基幹相談支援センターと自立支援協議会は協力をしていく。 市のホームページの自立支援協議会の会議録が令和2年度で止まって いる。コロナの影響で書面開催など影響があるが、確認をしたい。ま た、武蔵村山市における障害者虐待の状況を次回の協議会で示しても らいたい。その状況を確認して各部会で事業計画に取り組んでもらえ ばと考える。
- ■会議録の公開については確認して対応していく。 障害者虐待については、市の虐待防止センターは障害福祉課になっている。虐待の通報等は年に何件かあるが、内容としては事業者内部の職員などが他の職員が行っているなどのものがほとんどである。報道されているような深刻な虐待は市内では起きていない。資料として出せるものがあれば、次回の協議会で提供する。
- ●他に質問、意見等はあるか。 ないようなので、事務局から何かあるか。
- ■特になし

以上

会議の公開・非 公開の別	■公 開 □一部公開 □非 公 開 ※一部公開又は非公開とした	- 理由	傍聴者:2	<u>人</u>
会議録の開示・ 非 開 示 の 別	■開 示 □一部開示(根拠法令等: □非 開 示(根拠法令等:)
庶務担当課	健康福祉部	障害福祉課	(内線:	6 4 2)

(日本産業規格A列4番)